

村明細帳の数量分析試論 : 現・大阪府豊中市域諸村をケースとして

宮本, 又郎 / MIYAMOTO, Matao

(出版者 / Publisher)

法政大学経済学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

The Hosei University Economic Review / 経済志林

(巻 / Volume)

73

(号 / Number)

4

(開始ページ / Start Page)

221

(終了ページ / End Page)

234

(発行年 / Year)

2006-03-03

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00001953>

村明細帳の数量分析試論

— 現・大阪府豊中市域諸村をケースとして —

宮 本 又 郎

はじめに

江戸時代の農村に関しては、様々な文書が残されているが、そのなかで「村明細帳」は最も基本的な史料の一つである。村明細帳がどのような史料であるかについては、一般には次のように説明されている。「村の概況を知るにもっとも便利なものとして村明細帳がある。これは村差出万書上帳・村鑑明細帳・村差出明細帳・村柄書上帳などのように種々の題名があるが、一般に村明細帳または村鑑と呼ばれている。明細帳はその名の示すように村の状態を村高・貢租・用水および普請・山林入会・家数・人口・牛馬数・農間渡世などについて調査して役人宛差出したものである。いわば、現在村役場で作製されている村勢要覧と同様の形式のものである」¹⁾。

他方、江戸時代の代表的地方書である『地方凡例録』は「村差出明細之事」の項において、「其村にあるほどの儀は一事も洩ざる様に記し」た文書とし、「村の田畑、高・反別・上・中・下を分け石盛を記し、山林・秣場・川々・川の名・川幅・船渡・歩行渉の訳、古城跡・古跡・用水・川除・道橋・塚・樋・竈・溜池・堰筋、御普請所・自普請所の箇所数、家数・人数・

1) 地方史研究協議会編『近世地方史研究入門』52頁、岩波書店、1955年。

牛馬の員数・寺社・修験・諸職人の有無，用水掛の訳，水旱損，堂宮・叢祠等の員数，朱印地・除地の有無，農業の外男女の稼・漁獵場の有無，廻米津出しの河岸場里数，四木・三草の有無²⁾を記すべき項目として挙げている。

また，村明細帳類似の文書に「村鑑」がある。これについて、『地方凡例録』は、「村鑑大概帳」の項において、「此帳面にて村方の様子大略相分る」としているが，記載項目については，村明細帳とほぼ同内容を挙げている。ただし，文書の性格については差があり，村明細帳は「民簿」，すなわち「町村に於いて保管蔵置し，及び調整して毎歳又は或る時期に於て其地を管する代官の庁に差出すべき帳簿」の一つであるのに対し，村鑑は「官簿」，すなわち「勘定所以上の機関において常備されている帳簿」の一つであるとされている³⁾。

しかしながら，村明細帳と村鑑のこのような相違は，制度の整った江戸後期についてのみ，また形式的説明としてののみ妥当するものであって，実際上は，村明細帳と村鑑とを峻別するのは難しいし，また，文書の名称としても，「村明細帳」「村鑑」のほか，「諸式附込帳」「明細書上」「明細取調書上帳」などさまざまなものがある⁴⁾。したがって，ここではこれらのすべてを「村明細帳」として考えることとする。

実際の村明細帳の記載は精粗様々であるが，ほぼすべてに共通して記載されているのは，村高とその内訳（田畑とそれぞれの石高や反別など），家数（竈数を記載するケースもある），男女人数，寺社の名称と境内・建物の内訳である。これについて，村田路人は，領主にとってはこれらの項目が支配を行うにあたってまず押さえておかねばならない項目であったからとしている。ついで，小物成および用悪水路などの灌漑施設に関する記載

2) 大石愼三郎校訂『地方凡例録』下巻，87頁，東京堂出版，1995年。

3) 安藤博『徳川幕府縣治要略』344頁，赤城書店，1915年。

4) 木村礎「在方文書 村落の概要・政治」『日本古文学講座』近世編II，19頁，雄山閣，1979年，村田路人「解説」『豊中市史資料集4・村明細帳（下）』，202-203頁，豊中市，1996年。

が多いが、これも領主の関心が奈辺にあったかを示すものであったとされる⁵⁾。

村明細帳がどのような契機で作成されたかについて、村明細帳の先駆的研究者である野村兼太郎は、(1) 幕府の巡見使などが派遣された場合、(2) 領主または代官、あるいはその代役が廻村の場合、(3) 領主の交替のさい、などに作成されることが多いとしてとしている⁶⁾。

本稿で取り上げる現大阪府豊中市域諸村の明細帳についてみれば、(1) に該当するのは、天保9年(1838)3月に作成された内田村明細帳と桜塚村明細帳である。これは前年9月に徳川家齊のあとを受けて家慶が将軍となったことに伴い、幕府から派遣された巡見使に提出するため、作成されたものであった。村高や田畑の内訃、家数、人数、灌漑施設など通常の村明細帳に記載されている項目がなく、代わりに公儀に関わる項目(公儀の位牌所、関所、高札場、江戸までの船路里数、献上物や名産など)が多くを占めている。

(2) にあたるものとしては、文政11年(1828)2月に原田村四株(角・南町・中倉・梨井)が提出した村明細帳があり、木下徳太郎という一橋家の役人が巡見したさい作成されたものである。また、(3) に該当するものが一般には最も多いが、豊中市域では文政7年(1824)8月の原田村四株の明細帳は、もともと武蔵国忍藩阿部氏の所領が一橋氏の所領に変更されたことに伴い作成されたものである。慶応4年(1868)9月提出の洲到止村明細帳も同様の例で、同村は旗本大島氏の所領であったが、同年8月大阪府司農局支配となり、これに伴い村明細帳が作成されたものである。領主交替に備えて、前の領主が村明細帳の作成を命じた場合もあり、天保14年(1843)7月提出の北刀根山村明細帳および南刀根山村明細帳、同閏9月提出の原田村梨井明細帳はそれに該当するものである⁷⁾。

5) 村田路人「解説」前掲、203頁。

6) 野村兼太郎『村明細帳の研究』20頁、有斐閣、1949年。

7) 村田路人「解説」前掲、207頁。

村明細帳に記された高・反別、年貢・諸役、人別などのデータは、公式の帳簿に依拠しているものであり、その意味では正確なものといえる。しかしながら、村は村明細帳の提出を命じられた場合、過去に提出したものを写して提出することが少なくなかった。また、家数・人数・牛馬数など変化しやすい数値だけ改めるが、その他は改変を加えず、写しを提出する場合があった。また、農民の対領主配慮によって作為的に誤情報が含まれることもありうる。これらの意味では、村明細帳はその時々々の村の現状を必ずしも正確に反映していないともいえよう。しかしながら、大まかに各村の村況を窺うという目的にとっては有用な史料であることは間違いのないところである⁸⁾。

このような性格の史料であるがゆえに、村明細帳は村況、村支配、農民・農業の状況を概括的に示す史料として、江戸時代農村史研究においてしばしば用いられてきた。村明細帳を利用した研究として、原田敏丸はおおまかに分けると、(1) 農村の個別的事実の研究に利用する場合と、(2) 一定地域の同一標準による史料を利用して統計的計量的分析を行う場合とがあるとしている⁹⁾。もっともこのうち、(1) については、戸谷敏之や古島敏雄以来多くの研究があるが、(2) については、村明細帳そのものについてではないが、村明細帳系データをアグリゲートして作成されたと考えられる『防長風土注進案』を利用した西川俊作や穂本洋哉らの研究があるもののその数はさほど多くない¹⁰⁾。その一つの理由は、同一地域について、また時系列的にまとまった村明細帳を収集するのが必ずしも容易ではないからであろう。

近年、筆者は幸いにも、現在の大阪府豊中市域（江戸時代には大部分が

8) 村明細帳に記載されたデータの信憑性については、つとに野村兼太郎前掲書や、原田敏丸「徳川期農村調査研究序説」(秀村選三・作道洋太郎・原田敏丸・安岡重明・森泰博・竹岡敬温編『近代経済の歴史的基盤』ミネルヴァ書房、1977年、所収)が論じたところである。

9) 村明細帳を利用した研究のサーベイについては、原田敏丸前掲論文を参照。

10) 西川俊作『日本経済の成長史』東洋経済新報社、1985年、同西川俊作・石部祥子「1840年代三田尻宰判の経済計算 (1) (2)」『三田学会雑誌』第68巻9-10号、1975年ほか、穂本洋哉「前工業化時代の経済：『防長風土注進案』による数量的接近」ミネルヴァ書房、1987年。

摂津国豊島郡に一部は島下郡、川辺郡に属す)について比較的多数の村明細帳を閲覧する機会に恵まれた¹¹⁾。そこで、本稿ではこの史料を利用して、江戸時代農村の数量分析を実験的に行い、村明細帳史料の有用性について検討してみることにした。

1. 豊中市域各村の状況

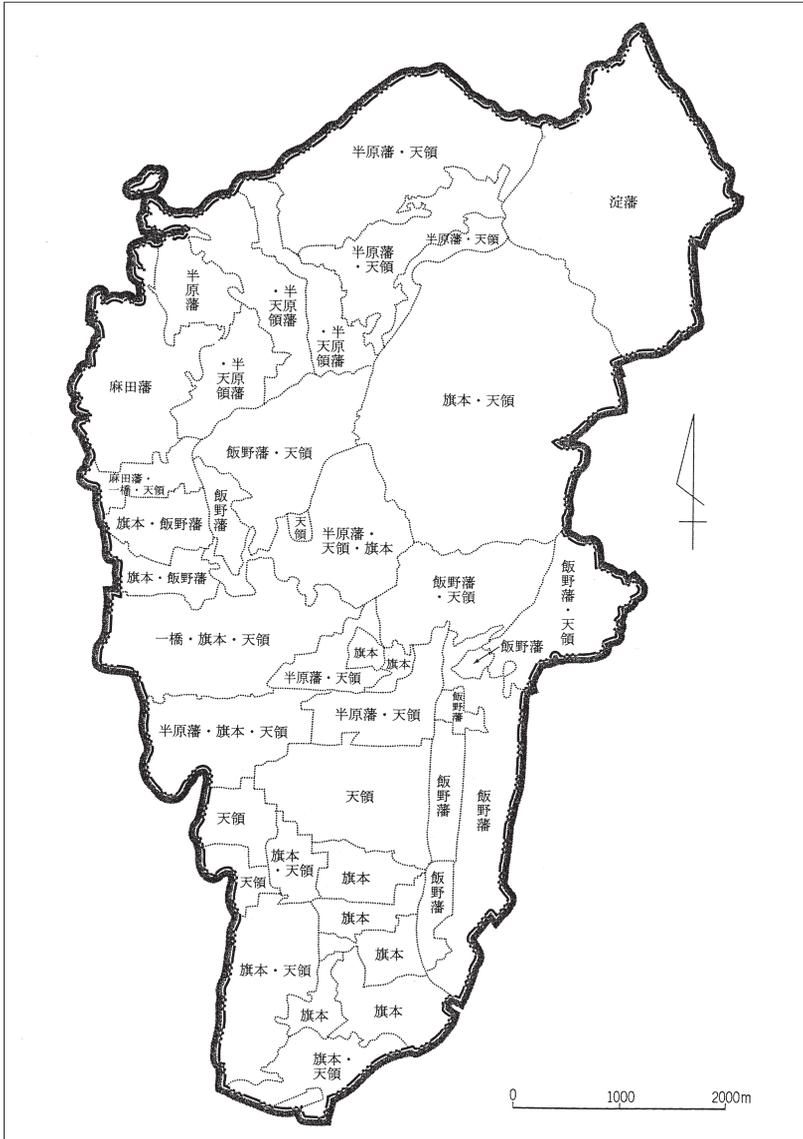
江戸時代の畿内は、関八州とともに、いわゆる「非領国」的所領配置がなされていた地域として知られている。すなわち、幕府は軍事的配慮から有力大名を配置しなかったばかりではなく、小大名についてもできるだけ地理的にまとまりのある規模の領地を与えなかったし、領地が地理的に集中する場合は、隣村に別の領主を配置したり、同一村落に対して天領・旗本領を組み込んだり（入り組み支配）したのである。

現・豊中市域の諸村も例外ではなかった¹²⁾。図1は幕末における豊中市域の所領配置を示したものである。縦書きの場合、上から順に、横書きの場合は、左から順に支配石高が大きい領主を記している。領主支配の錯綜状況が明瞭であろう。幕府支配村落は22あったが、幕府単独支配の村は穂積村、上津島村、今在家村にすぎなかった。残り19ヵ村が他の領主との入組み支配で、ほとんどの場合、天領石高の方が少なかった。豊中市域で最大の領主は3,470石の半原藩で、21.0%を占めていたが、そのほとんどは、幕府との入組み支配であった。次に大きい領主は3,055石18.4%の飯野藩であった。飯野藩単独支配の村は多いが、領地が熊野田村、桜塚村、原田村によって北西部と南東部に分断されていた。また、豊島郡の南部の、西

11) 本稿で利用する村明細帳は、1988年から始まった『新修豊中市史』(全11巻)編纂事業(編纂委員会会長：宮本又郎)の過程で収集された史料を利用している。収集された村明細帳の多くは、『豊中市史資料集3・4・村明細帳(上・下)』(豊中市、1995年、19996年)として印刷刊行されたが、その後に発掘、収集されたものも利用している。史料の収集と刊行に尽力された畑中敏之氏、村田路人氏、清水喜美子氏のご努力に感謝したい。

12) 以下、豊中市域の村々の支配状況については、植村正治「江戸時代の支配体制」(『新修豊中市史第8巻・社会経済』第1部第1章第2節、豊中市、2005年)による。

図1 幕末期豊中の所領配置



〔注〕 〈『旧高田領取調帳 近畿編』をもとに作成〉

〔出典〕『新修豊中市史第8巻・社会経済』23頁，豊中市，2005年。

表1 幕末期豊中の領主支配状況

	石高	%	領主数	支配村数	%
大名領	8,450	51.0	4	26	35.6
A (麻田藩)	1,321	8.0	1	2	2.7
B (飯野・半原・淀)	7,129	43.0	3	24	32.9
天領	2,701	16.3	1	22	30.1
旗本・御家人領	4,418	26.7	8	20	27.4
一橋領	993	6.0	1	5	6.8
宮・公家領	0	0.0	0	0	0.0
神社領	0	0.0	0	0	0.0
寺院領	0	0.0	0	0	0.0
合計	16,562	100.0	14	73	100.0

(注) A 行は豊中に、B 行はそれ以外の地に本拠を置く大名

『旧高田領取調帳』近畿編をもとに作成

(出典)『新修豊中市史第8巻・社会経済』22頁、豊中市、2005年

成郡に接する村々には、大名領が配置されていず、旗本領と天領で占められていた。

図1では領主別支配状況を地理的に示したが、これを数量的に示すと表1となる。天領の石高比率は16.3%であったが、支配村落数比率は30.1%に達し、幕府関係領地では合計64%にも及んでいる。1領主当たり石高も1,183石ときわめて低い。また、村別に支配領主数を見ると、1村落が1領主で支配されているのは24カ村で全体(46カ村)の52%に過ぎなく、2領主の村が17カ村(37%)、3領主の村落が5カ村(11%)を占めた。入り組み支配が多かったのである。以上は幕末に限られた状況ではなかった。享保期以前から豊中市域では非領国的所領配置となっていたのである¹³⁾。

次に、本稿で利用する豊中市域における村明細帳の残存状況をみておこう。現存する最古の村明細帳は宝永4年(1707)提出のもので、合計56冊がこれまで確認されている。作成年別に見ると、まず宝永4年(1707)に

13) 前掲、植村稿、26頁。

については、旗本大島雲八知行地であった庄本村、島江村、菰江村、牛立村、三屋村、野田村、島田村の7カ村について明細帳が作成されている。ついで、宝暦6年(1756)武蔵国忍藩阿部氏領の原田村四株・箕輪村・庄本村の3カ村、同8年には、上総国飯野藩保科氏領の新免村・轟木村、長興寺村、石蓮寺村、浜村、長島村、寺内村、北条村、垂水村(現吹田市)、小曾根村の10カ村において一斉に村明細帳が作成されている。天保3年(1832)については、武蔵国岡部藩安部氏領の野畑村、内田村、少路村、柴原村、桜塚村、曾根村、服部村、利倉村の8カ村で作成されている。これらからして、個々について具体的理由は不明であるが、同一領主の所領の村々では一斉に村明細帳の作成、提出が命じられていると考えられる。

2. 村明細帳に見る各村の経済的状況

表2は、村明細帳が残存している村々について、主要な数量データが得られる村々を抽出して、時代順に並べたものである。ここでは、村高、反別・面積、石盛、田比率(耕地面積に占める田の比率)、家数、人口、その内訳(男、女)、牛馬数のデータを掲げ、それらから、1家当たりの石高、耕地面積、牛馬数、人口と人口1人当たりの石高、耕地面積、牛馬数を示した。

(1) 村落規模

まず、村落の規模でいえば、4株に分かれている原田村を除けば、村高規模で最大は安永3年の利倉村(1,101石)であり、次いで宝暦8年の小曾根村(1,040石)であった。1,000石を越えるのはこの2村のみで、500石以上1,000石未満では庄本村と上新田村、服部村の3村があった。最も多いのは100石~300石台の村であった。また、20石強の石蓮寺村や11石強の島田村などの小さな村も存在した。

全国レベルで村落の平均規模を見ると、1645年=388石、1697年=468石、

1830年＝481石、1873年＝453石であったから¹⁴⁾、豊中市域の村落は、持高で見る限り、相対的に小規模であったといえよう。また、耕地面積でも50町を越えるのはわずかで、大半は20～30町台であった。しかし、これらは必ずしも、豊中の村落が貧しかったことを意味するものではない。本村高は20石強であったが、他村に135石余の出作高をもっていた石蓮寺村のように、必ずしも本村高が村の経済力を示しているわけではなかった。また実取石高が公式の村高より相当大きかったり、また農間余業で、非農業稼得の機会が多い村もあったのである。また、島田村の場合は、旗本大島雲八氏に提出された村明細帳であったがゆえに、村高はわずか11石強としか記載されていないが、宝永4年（1707）当時、総村高のうち残り161石余は高崎藩松平右京大夫、155石余は大島雲四郎支配のもとにあった。このように村明細帳を利用する場合、入り組み支配の村では注意を要する。

家数規模でみると、100軒を越えるのは桜塚村、利倉村、庄本村、上新田村、小曾根村と新免村、三屋村の7村程度に限られる。村落人口でみても、400～500人レベルの村は以上のほか長興寺村と原田村（全村）の400人弱程度であった。大半は家数20～80軒、人口100～300人のなかに分布している。

(2) 石盛

つぎに、村高／耕地面積、すなわち石盛（反当たり石高）についてみると、著しく高い庄本村を除けば、多くは1～1.5石に集中している。傾向的にいえば、庄本村、小曾根村、原田村、利倉村、牛立村、島江村、今在家村など、中南部地域の諸村の方が石盛が高い。この地域差とともに、石盛と田比率との相関係数を計算すると、0.553であり、田の多いところほど土地生産性が高かったことが判明する。市域の中南部が田中心だったのに、北部では畑のウエイトが大きかった。これは、村明細帳の記述にも反

14) 菊池利夫『新田開発』上、139頁、古今書院、1958年

表 2 村明細帳から得られる各村の経済的状况

	村名	村全体											1 家当たり				1 人当たり			備考
		村高	反別・面積 合計		石盛	田比率 (%)	家数	人数	男 人	女 人	性比 (女=100)	牛正 疋	石高	面積 反	牛正 疋	人口	石高	面積 反	牛正 疋	
			石	反																
宝永 4 (1707)	庄本村	654.358	483.160	1.354	87.9	149	413	193	220	87.7	17	4.392	3.243	0.114	2,772	1,584	1.170	0.041	大島雲八・野四郎のみ	
宝永 4 (1707)	烏江村	225.531	162.943	1.384	93.1	41	177	67	110	60.9	8	5.501	3.974	0.195	4,317	1,274	0.921	0.045		
宝永 4 (1707)	蕨江村	318.926	267.350	1.193	79.0	68	183	89	94	94.7	10	4.690	3.992	0.147	2,691	1,743	1.461	0.055		
宝永 4 (1707)	三屋村三国		1.470			11	36	19	17	111.8			0.134		3.273		0.041		三屋村出在家	
宝永 4 (1707)	牛立村	342.282	246.580	1.388	92.1	87	212	115	97	118.6	11	3.934	2.834	0.126	2,437	1,615	1.163	0.052		
宝永 4 (1707)	三屋村	295.350	226.963	1.301	85.8	103	364	194	170	114.1	13	2.867	2.204	0.126	3,534	0,811	0.624	0.036	大島雲八・野四郎のみ	
宝永 4 (1707)	野田村	320.782	263.497	1.217	87.4	59	184	83	101	82.2	8	5.437	4.466	0.136	3,119	1,743	1.432	0.043	大島雲八・野四郎のみ	
宝永 4 (1707)	島田村	11.976	7.967	0.667	100.0														大島雲八領のみ	
享保 3 (1718)	上新田村	471.930				90	432	222	210	105.7	52	5.244			4,800	1,092	0.000	0.120		
延享 2 (1745)	柴原村	343.348				54	236	122	114	107.0	15	6.358			4,370	1,455	0.000	0.064		
宝暦 3 (1753)	内田村	238.174	215.960	1.103	58.9	57					16	4.178	3.789	0.281						
宝暦 3 (1753)	少路村	224.216	270.613	0.829	60.6	51	240	133	107	124.3	13	4.396	5.306	0.255	4,804	0,934	1.128	0.054		
宝暦 5 (1755)	箕輪村	54.545	85.300	0.639	86.3	14													忍藩領のみ。全 村高445.1石	
宝暦 6 (1756)	原田村中倉	291.942	217.541	1.342		27					8	10.813	8.057	0.296					忍藩領のみ。原田全 村高1,516.961石	
宝暦 6 (1756)	原田村角	158.616	116.997	1.356		14					3	11.330	8.357	0.214						
宝暦 6 (1756)	原田村南町	220.613	151.514	1.456		30					5	7.354	5.050	0.167						
宝暦 6 (1756)	原田村梨井	267.008	204.833	1.304		26					5	10.270	7.878	0.192					忍藩領のみ。	
宝暦 7 (1757)	庄本村	258.617	249.157	1.038	65.3	21					10	12.315	11.865	0.476					忍藩領のみ。	
宝暦 7 (1757)	椋塚村	175.202	234.576	0.746	69.6														阿崎藩領のみ。全 村高474.490石	
宝暦 8 (1758)	長興寺村	201.748	327.377	0.616		93	476	248	236	105.1	15	2.169	3.520	0.161	5,118	0,424	0.688	0.032	飯野藩領のみ。	
宝暦 8 (1758)	新免村	423.329	510.158	0.830	56.5	121					4	3.498	4.724	0.339					輪多高・家数を含む	
宝暦 8 (1758)	轟木村	181.610	223.090	0.814	55.7	41						4.430	5.441	0.000						
宝暦 8 (1758)	石蓮寺村	20.511	16.817	1.220		80					12	0.256	0.210	0.150						
宝暦 8 (1758)	小曾根村	1,040.637	708.478	1.469		130					19	8.005	5.445	0.146						
宝暦 8 (1758)	浜村	298.687				60					11	4.978		0.183						
宝暦 8 (1758)	長島村	175.652				22					8	7.984		0.364						
宝暦 8 (1758)	寺内村	235.665				56					16	4.208		0.286						

映されており、上新田村（享保3）については「干損場」、柴原村（延享2年）については「砂赤土」「干損勝ち」、北刀根山村（明和1）については「赤土砂交り」「干損勝ち」など北部の村については、畑地が多いことが示唆されている。

（3）一家当たりの諸経済量

次に1家当たりの数値についてみてみよう。まず1家当たり人口数については、6人を越える村はなく、大半は3～4人台に分布している。豊中市域では、少なくとも18世紀以降は単婚小家族の農民経営が確立していたといえる。1家当たりの持高や耕地面積では明和3年（1766）と寛政4年（1792）の庄本村の値が著しく高いが、それ以外では曾根村、原田村、服部村のような持高10石以上、耕地面積1町以上の村は少なく、大半は持高10石未満、耕地面積1町未満であった。小規模経営でも再生産が成り立っていたことが窺える。

所有牛馬（ほとんどの村は馬を所有せず、牛のみ）数では、庄本村、曾根村、上新田村、原田村のように1家当たり0.3～0.5疋を所有している村もあるが、これらはむしろ例外で、多くは0.1～0.2疋、すなわち、農家5軒ないし10軒に1疋という程度であった。労働集約農法が基本であったといえよう。なお、1家当たり持高や耕地面積と1家当たり牛数との間には、正の相関（持高と牛数については0.363、耕地面積と牛数0.590）があり、大規模農家ほど牛馬耕への依存度が高かったものとみられる。

表3は1家当たりの諸数値の間の相関をみたものである。1家当たり持高と耕地面積や石盛との間に正の相関があることは当然のことだが、持高と石盛との間により強い相関があることが注目される。1家の持高規模には土地生産力の影響の方が強かったといえよう。また、持高と田比率との間にも緩やかながら正の相関がみられる。田方生産を牛馬耕を利用して行う経営の方が生産力が高かったことを示唆しているものであろう。

他方、持高規模と1家当たり人口が無相関であることも興味深い。家族

表 3 諸変数間の相関

		1家当たり				村全体		
		持高	面積	牛数	人口	石盛	田比率	性比
1家当たり	持高	1.000						
	面積	0.728	1.000					
	牛数	0.363	0.590	1.000				
	人口	0.069	0.309	0.387	1.000			
村全体	石盛	0.930	0.500	0.318	-0.214	1.000		
	田比率	0.236	-0.049	-0.065	-0.385	0.553	1.000	
	性比	0.116	0.036	0.064	0.241	0.201	-0.115	1.000

規模は持高と独立に決定されていたことを物語っている。一方、1家当たり人口は、田比率と緩やかに負の相関、性比と緩やかに正の相関を有していた。つまり、田方生産の多いところほど家族規模は小さく、男性比率の高い村ほど、家族規模が大きかったことを示している。また、性比と田比率との間には緩い負の相関があるから、田方生産はむしろ女性労働力に大きく依存していたといえるかもしれない。

(4) 非数量データ

以上、村明細帳に記載された数量データについてみたが、村明細帳にはこのほか、各村の農業や農間余業、村の立地、寺社などの非数量データも記載されていることが多い。本稿ではこれらについては取り上げないが、農間余業についてのみ関説すると、豊中市域農村では、木綿稼ぎ、農作稼ぎ、藁・筵生産、河川舟運稼ぎなどが主な農間余業であった。河川舟運稼ぎは神崎川沿いの村において行われているが、他の稼ぎについては、概して、1家当たり持高規模の小さい村や、田比率の低い村々で、より盛んに行われていたようである。

A Quantitative Analysis of Village Reports
(*mura meisaichō*) in the Tokugawa Period

—On the Case of the Villages in the Region, Now Part of Toyonaka City, Osaka—

Matao MIYAMOTO

《Abstract》

Feudal lords of Tokugawa Japan ordered the villages under rule to submit the village report, called *mura meisaicho*, in which such basic information on the village as population, the number of households, cultivated acreage, assessed harvest yield, staple goods, etc., was to be included. Therefore, *mura meisaichō* has been more commonly used as one of the most basic source materials for Tokugawa village study. Nevertheless, the quantitative information from *mura meisaichō* has not been necessarily utilized to the full in conventional approaches.

This paper is an experimental study on *mura meisaichō*. Using the quantitative information obtained from 56 copies of *mura meisaichō* in the villages of the region now part of the Toyonaka city, Osaka, the writer tries to analyze the economic situation of the villages.